

(公社) 高知県理学療法士協会 令和3年度 第5回 理事会 議事録 (要約)

日 時：令和3年8月11日(水) 18:45~19:50

場 所：県協会事務室(レジデンスノナミ 107号室)

出席者：会長；宮本

監事；市村・栗山

理事；大畑・小笠原・日野・山崎・西村・和田・八坂・東

事務長；山本

部長；総務(岡部)・財務(谷脇)

書記；曾我

<議 題>

議 題

1. 後援依頼の承認について(事務局：宮本会長)

【メール審議済】いきいき百歳大交流大会への後援依頼について、メール審議で承認された。

2. 高知県理学療法士協会各事業開催指針の確認について(事務局：岡部総務部長)

柔軟性を持って適宜対応できるように作成されており、状況・環境によって指針変更し、内部資料扱いとして対応することで承認された。

3. ホームページ(リニューアル版)について(広報部：八坂理事)

リニューアル版ホームページについて説明がなされ、会員専用ページの運用方法(会員かどうかの精査方法やページ内容など)の検討、バナーのデザイン変更等の意見交換がなされた。そして、一定期間リニューアル版ホームページを閲覧してもらった上で意見を集約し、再度検討していくことで承認された。

4. 新生涯学習制度に関する高理協の運営指針の作成について(教育部：八坂理事)

日理協の指針に沿って八坂理事、高芝教育部長が連携して運営委員会で運営指針を作成し、それを理事会にて審議することで承認された。

5. 会員の入会・復会・休会・退会について(6、7月分)(総務部：岡部総務部長)

入会13名、復会2名、休会4名、退会1名、育児休暇割引1名について審議され承認された。会員数 在会1,423名 休会198名 計1,621名(令和3年6月30日時点)

※理事会承認待5名 入会手続中21名

6. 燃料費及び旅費交通費の支払いについて(財務部：谷脇財務部長)

これまで用務(会議・研修等)に係る旅費交通費の支給は原則「職場から5km以上移動した場合」と定められている。社会状況の変化により休日に自宅から用務地へ移動する事案が認められるようになり、旅費交通費の運用に幅を持たず議論がなされた。検討の結果、予算内で各部部长・会計が運用し、支給の根拠となる書類を作成することで承認された。

なお、内規変更は不要。

<報告>

1. 一般社団法人高知県言語聴覚士会の設立祝辞について（事務局：宮本会長）  
資料に基づき報告がなされた。
2. 事務職員の雇用について（事務局：宮本会長）  
事務職員の現在の雇用契約について、今後勤務体制の変更について検討した。会長と事務職員と面談を行い、契約の更新を行うことについて説明がなされた。
3. ネットバンキングについて（財務部：谷脇財務部長）  
オンラインでの研修や会議が増え、これまで手渡していた講師や役員への報酬・会議費等の支払い・財務書類の作成がその場で出来なくなっている。今後、円滑な運用（支出・財務書類作成）に繋げる為、ネットバンキングの利用を推進していく説明がなされた。
4. 臨床実習指導者講習会について（八坂理事）  
理学療法分野においてもオンライン開催の許可が厚労省からおりたため、8月から対面ではなくオンラインで開催していくことについて説明がなされた。

以上